

相続税の申告書(続)

修正

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人		参考として記載している場合	財産を取得した人		参考として記載している場合
氏名				参考			参考
個人番号又は法人番号		※控用には個人番号の記入は不要です				※控用には個人番号の記入は不要です	
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)				年 月 日 (年齢 歳)	
住所 (電話番号)		〒 (- -)				〒 (- -)	
被相続人との続柄		職 業			被相続人との続柄		職 業
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与				相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	
※整理番号							
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表2③)	①			円		円
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑧)	②					
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③					
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④					
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤					
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥			000		000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	遺産に係る基礎控除額					
	相続税の総額		⑦				
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん分割合 (各人の⑥) ④	⑧			円	
		算出税額 (⑦×各人の⑧) ⑨	⑨			円	
	農地等納税猶予を受ける場合	算出税額 (第3表⑬)	⑩			円	
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表⑥)	⑪			円		
	税額控除	⑫					
	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2②)	⑬					
	配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)	⑭					
	⑫・⑬以外の税額控除額 (第8の8表1⑤)	⑮					
	計	⑯					
	差引税額 (⑨+⑯-⑫)又は(⑩+⑯-⑫) (赤字のときは0)	⑰					
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1⑨)	⑱			00		
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	⑲					
	小計(⑰-⑱-⑲) (黒字のときは100円未満切捨て)	⑳					
納税猶予税額 (第8の8表2⑧)	㉑			00			
申告納税額 (⑱-㉑)	申告期限までに納付すべき税額	㉒			00		
	還付される税額	㉓	△				
この申告書が修正申告書である場合	この修正前の小計	㉔					
	納税猶予税額	㉕			00		
	申告納税額 (還付の場合は、頭に△を記載)	㉖					
	小計の増加額 (㉒-㉖)	㉗					
	この申告により納付すべき税額又は還付される税額(還付の場合は、頭に△を記載) (㉗又は㉓)-㉖	㉘					

第1表(続) (令和6年1月分以降用)

注 ⑩欄の金額が赤字となる場合は、⑩欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、⑩欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑩)があるときの⑩欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

←この申告書で提出しない人である場合(参考として記載している場合は、参考を○で囲んでください(その人の分は申告書とは取り扱いません。))